

国と地方の協議の場（令和6年度第1回）
における協議の概要に関する報告書

令和6年6月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和６年度第１回）における協議の概要

1 開催日時

令和６年５月２９日（水） 17:15～18:00

2 場所

内閣総理大臣官邸４階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

内閣官房長官 林 芳正（議長）

総務大臣 松本 剛明（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 自見 はなこ

財務副大臣（代理） 矢倉 克夫

デジタル大臣・デジタル行財政改革担当大臣・デジタル田園都市国家構想担当大臣 河野 太郎

国土強靱化担当大臣・内閣府特命担当大臣（防災） 松村 祥史

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） 加藤 鮎子

新しい資本主義担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 新藤 義孝

全国知事会 会長 村井 嘉浩（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 山本 徹

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 坊 恭寿

全国町村会 会長 吉田 隆行

全国町村議会議長会 会長 渡部 孝樹

内閣官房副長官 村井 英樹（陪席）

内閣官房副長官 森屋 宏（陪席）

内閣府副大臣 工藤 彰三（陪席）

内閣府大臣政務官 古賀 友一郎（陪席）

4 協議の概要

（１）協議事項

「骨太方針」の策定等について

（２）協議が調った事項

なし

（３）（２）以外の事項

地方側から、デジタル化の推進、こども・子育て政策の充実、持続可能な地域社会の実現、地方一般財源総額の確保等について発言があった。

国側からは、御意見を真摯に受け止め、各課題に着実に取り組んでいく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和６年度第１回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和6年度第1回）議事録

1 開催日時

令和6年5月29日（水） 17:15～18:00

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

内閣官房長官 林 芳正（議長）

総務大臣 松本 剛明（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 自見 はなこ

財務副大臣（代理） 矢倉 克夫

デジタル大臣・デジタル行財政改革担当大臣・デジタル田園都市国家構想担当大臣 河野 太郎

国土強靱化担当大臣・内閣府特命担当大臣（防災） 松村 祥史

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） 加藤 鮎子

新しい資本主義担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 新藤 義孝

全国知事会 会長 村井 嘉浩（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 山本 徹

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 坊 恭寿

全国町村会 会長 吉田 隆行

全国町村議会議長会 会長 渡部 孝樹

内閣官房副長官 村井 英樹（陪席）

内閣官房副長官 森屋 宏（陪席）

内閣府副大臣 工藤 彰三（陪席）

内閣府大臣政務官 古賀 友一郎（陪席）

4 協議事項

「骨太方針」の策定等について

○挨拶等

（古賀内閣府大臣政務官） それでは、定刻となりましたので、ただ今から、「国と地方の協議の場」を開会いたします。

私は議事進行を務めます、内閣府政務官の古賀友一郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、岸田内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

（岸田内閣総理大臣） 本日は、地方六団体の代表の皆様方には、御指摘を頂き、御協力を頂きますこと、心から感謝申し上げます。

我が国の経済、約30年ぶりの高水準となった力強い賃上げや史上最高水準の設備投資など、前向きな動きが続いています。

成長型の新たな経済ステージへの移行に向けて、賃金や所得の拡大、価格転嫁対策等、人手不足への対応に全力を挙げて取り組み、経済の好循環を実現してまいります。

地方の創生なくして、日本の発展はありません。人口減少やインフラの老朽化が進む中、こうした社会課題の解決を成長につなげ、持続可能な地域社会を構築していくことが必要です。

このため、広域化・共同化により、公共サービスやインフラの選択と集中を進めるとともに、デジタル・トランスフォーメーション（DX）、あるいはAI（人工知能）の活用、官民の連携によって、行政サービスの持続可能性、これを確保してまいりたいと考えています。

また、2030年代に入るまでが少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスである。こうした認識の下、約3.6兆円規模に及ぶ前例のない規模で、こども・子育て支援を抜本的に強化することとしております。こうした制度や施策の充実と併せて、社会全体で子供や子育て世帯を応援する機運を高める取組も重要です。地方においても連携した取組をお願いいたします。

本日の議題となる本年の骨太の方針では、このような取組を始め、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる経済社会を構築するための方策を盛り込んでいきます。

忌たんのない御意見を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございます。

（古賀内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

それでは、続きまして、村井全国知事会会長から御挨拶を賜ります。

（村井全国知事会会長） 全国知事会会長の村井でございます。本日は岸田総理、閣僚の皆様、御多忙の中、このような場を設けていただきまして誠にありがとうございます。

世間では物価高が続いておりまして、地方における行政需要の増大が懸念されております。令和7年度以降も地方財政の安定化を図るとともに、予見可能性を持って財政運営を行えるよう、一般財源総額について、引き続き一定のルールの下に必要な額を確保し、充実することをお願いしたいと思います。

次に、元旦に起きた能登半島地震では、240人を超える尊い人命が失われ、今も多くの被災者が避難生活を余儀なくされております。被災地の復旧・復興対策へ十分な財政支援を講じるとともに、いつ起きてもおかしくない災害に向け

てDXの推進など、対策強化をお願いいたします。

また、政府が策定中のデジタル共通基盤の基本方針につきましては、地方の実情を踏まえた方針となるようお願いいたします。

あわせて、標準準拠システムへの移行により負担増が見込まれる場合は、確実な財政支援等をお願いするとともに、ガバメントクラウドの利用料も地方自治体の負担増とならないようお願いいたします。

さらに、地方分権改革に関する地方公共団体等からのデジタル化に関連する提案につきましては、その実現のため、特に予算措置をお願いいたします。

課題山積でございますが、骨太の方針策定の際にはこれから述べる地方の声をお聴きいただき、何とぞお力添えを賜りますようお願いいたします。そして、我々は国と一致団結して取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

（古賀内閣府大臣政務官）　ありがとうございます。

それでは、ここで報道の方は御退席をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○協議事項（「骨太方針」の策定等について）

（古賀内閣府大臣政務官）　それでは、協議事項に進ませていただきます。骨太方針の策定等について、まず地方側の議員の方々から御発言をお願いします。

まず、村井全国知事会会長からお願いします。

（村井全国知事会会長）　村井でございます。

先日、消滅自治体のレポートが公表されました。この人口減少問題には地方側も危機感を持って対応してまいります。国におきましても経済界等と連携し、しっかりとした体制で取り組むことを骨太の方針に明確に位置付けていただきたいと考えております。

具体的には、人口減少問題に関する政策を統括・推進する司令塔の設置や、経済界などを巻き込み、連帯して運動を起こしていく体制の構築を是非お願いしたいと思います。

この観点から、総理が考えておられますこども・子育て政策はとても重要でございます。子育て支援は全国一律で行う施策と地方の実情に応じた地方単独事業の組合せが効果的でありますことから、これらの取組を支える財源の安定確保をお願いいたします。

同時に、地域に必要な雇用を創出し、若年世代などの地元定着を図る必要があります。先日、台湾を訪問いたしました。政府が半導体学院という機関を設置して熱心に人材育成を行ってございました。台湾の政府の意気込みを感じた

わけでございます。現在、国内に立地が進む半導体産業については、新しい資本主義の下で真に国際競争力を高めるためにも国を挙げて人材育成に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

以上でございます。

（古賀内閣府大臣政務官）　ありがとうございました。

次に、立谷全国市長会会長からお願いします。

（立谷全国市長会会長）　全国市長会でございます。

まず、一般財源総額の確保について、物価高の影響、あるいは公債費の金利上昇ということで地方は大変不安を抱えておりますので、一つよろしく願いいたします。

次に、デジタル化の問題ですが、行政情報システムの標準化に向けて、今、地方で既に先行しているところもありますけれども、ガバメントクラウドの運用経費が不明である、さらに為替の変動リスクもあるということで、先行自治体としても非常に悩んでいるところもございますので、国がベンダーとの調整をしっかりとやっていただいて、地方の不安を払拭できるようにお願いしたいと思います。

次に、能登半島の地震については大変御尽力を頂いておりますこと、感謝を申し上げたいと思いますけれども、国土強靱化中期計画の下に、今後には是非備えていただきたい。ですが、国土強靱化の令和6年内の計画の早期策定、それから必要な予算、財源について、別枠での確保をしていただきたいということでございます。

そのほか、こども・子育て政策のことでございますが、これは子ども・子育て支援金制度に対して国民の理解を得られるように、国としてしっかりと説明していただきたい。

それと併せて、人口減少の問題では東京一極集中というのは避けて通れない問題になっておりますので、この是正について特段の御理解をお願いしたい。

以上でございます。

（古賀内閣府大臣政務官）　ありがとうございました。

続いて、吉田全国町村会会長からお願いいたします。

（吉田全国町村会会長）　全国町村会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

我々町村は、地域社会を持続可能なものとするべく、少子化対策や移住対策などに懸命に取り組んでおりますが、人口戦略会議が公表した消滅可能性自治体リストは、消滅という過激な表現を用いた上にそれが一部の地方の問題であるような誤解をもたらしています。地方の人口減少の大きな要因は少子化と東京一極集中であり、これは国を挙げて取り組むべきことであり、地方自治体だ

けで解決できる問題ではありません。まずは少子化対策を強化するとともに、これまでの地方創生政策などを検証した上で現状を打破する新たな対策を講じるなど、国を挙げた取組をしていくべきものと考えております。

その上で、私たち町村はこれからも人口減少、少子高齢化対策を着実に推し進めていくとともに、様々な行政課題に取り組んでいかななくてはなりません。町村財政を安定的に運営していくためにも、地方交付税等の一般財源総額について複数年にわたり継続的に確保することを骨太の方針に位置付けていただくよう、是非お願いいたします。

以上でございます。

（古賀内閣府大臣政務官）　ありがとうございました。

続きまして、山本全国都道府県議会議長会会長からお願いいたします。

（山本全国都道府県議会議長会会長）　全国都道府県議会議長会会長の山本です。

私は富山でございますので、最初に、能登半島地震におきまして政府の迅速な対応を頂きましたこと、また、全国から多大な御支援を頂きましたこと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。松村大臣にも早々に現地に入っていただき激励を賜りまして、本当にありがとうございました。厳しい局面は多々ございますけれども、現地では復興が着実に前進しております。引き続き温かい御支援を賜りますようどうかよろしくお願い申し上げます。

地方財政につきましては、こども・子育て政策の強化や、防災・減災に対する財政需要が高まっております。必要な地方一般財源総額の確保・充実をお願い申し上げます。

人口減少とデジタル化について申し上げたいと思いますが、東京23区の大学定員の規制緩和や、豊かな税収を背景とした高等学校の授業料の実質無償化などにつきましては、地域間格差を拡大させ、東京圏への一極集中をより進めてしまうのではないかと大変心配を致しております。財政力によって子育て支援策に地域間格差が出てはならないと思っております。例えば子ども医療費助成制度の創設など、国が一律で行うべきと考えられる施策については国の財源と国の責任で実施をしていただきますようお願い申し上げます。

地方創生の加速化に向けてのデジタル基盤の整備でありますとか、デジタル人材の確保等々につきましても進めていただきたいと思いますし、デジタル田園都市国家構想交付金の拡充、あるいは確保につきましても格段の御配慮を頂きますようお願い申し上げます。

以上でございます。

（古賀内閣府大臣政務官）　ありがとうございました。

続きまして、坊全国市議会議長会会長、お願いします。

（坊全国市議会議長会会長） 全国市議会議長会会長をしております、神戸市会議長の坊恭寿でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まずは、我々は地方議会の問題点をしっかりと解決していきたいという部分をお話しさせていただきます。若者や女性、会社員など、多様な人材が市議会に参画し、活力ある地方議会を創出するため、議会に対する住民の理解と関心を深める主権者教育を一層進めるとともに、労働法制の見直しや地方議員の成り手不足解消のため、厚生年金への地方議会議員の加入などに取り組んでいただきたいと思います。この後、全国町村議会議長会からお話があると思いますけれども、市議会の中でも町村と同規模の市につきましては議員の成り手不足が進んでおります。就業者の9割を占める会社員の方々に議員を目指していただくという環境をつくらない限り、この問題は解決しないと思っております。会社員から引き続いて議員になっても厚生年金を掛けていける環境だけはつくっておかないといけないと強く思っております。何とぞ御理解を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、地方創生とデジタル化、社会保障、防災・減災などの重要課題や人件費の増加、物価高に対応するため、地方財政の歳出の伸びを十分確保した上で、地方税、地方交付税等の一般財源総額について着実な増額をお願い申し上げます。

最後に、気候変動の深刻な影響、大規模地震の発生が懸念される中、頻発・激甚化する災害への対策及びインフラの老朽化対策の観点から、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策を着実に推進するとともに、能登半島地震の課題を検証し、地盤の液状化対策や条件不利地域へのアクセスの向上など、防災・減災対策の強化をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

（古賀内閣府大臣政務官） ありがとうございました。

最後に、渡部全国町村議会議長会会長、お願いいたします。

（渡部全国町村議会議長会会長） 全国町村議会議長会会長で、北海道は厚真町議会議長の渡部孝樹であります。私からは、地方創生の推進と町村議員の成り手不足の解消について申し上げます。

ここ4年間の町村議会選挙では、全体の4分の1を超える254団体で無投票、また、31団体で定数割れが生じるなど、町村議員の成り手不足がより深刻化しております。その要因は、地域コミュニティの衰退や低額な議員報酬など、複数ありますが、背景には少子高齢化、また、東京一極集中等による人口減少が密接に関わっていると考えております。本会でも成り手不足の解消に向け積極的に取り組んでまいりますが、国においても成り手不足対策の支援とともに、地域おこし協力隊の取組など、地方移住に対する支援施策を推し進め、都市か

ら地方への人の流れ、地方から都市への若者の流出抑制に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

最後に、私の政治理念は愛郷無限であります。故郷を思う心なくして国を愛せず、故郷の発展なくして国を豊かにできません。この理念の下、全力で取り組んでまいりますので、御支援をどうぞよろしくお願いいたします。

以上であります。

（古賀内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

それでは、ここで岸田総理は次の公務の関係で退席されますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（岸田内閣総理大臣） 今日はありがとうございます。また、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

（岸田内閣総理大臣退室）

（古賀内閣府大臣政務官） それでは、議事を再開いたします。

協議事項2、次に、国側の議員から御発言をお願いいたします。最初に新藤大臣、お願いします。

（新藤新しい資本主義担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）） 皆様、今日はありがとうございます。

日本経済についてでございますけれども、30年ぶりの大きなチャンスを迎えている。そして、この千載一遇のチャンスを捉えて、成長型の新たな経済ステージに移行する。それに向けての本年の骨太方針を示していきたいと考えているわけでありまして。皆様から頂戴いたしました御意見を参考にしながら取りまとめをさせていただきたいと思っております。

そして、御指摘いただきました少子高齢化、人口減少は我が国が克服すべき最大の課題ということで私も共有したいと思っております。しかし、この流れを乗り越えて、少子高齢化、人口減少であっても成長する。そして、持続可能な社会を維持しながら国民が豊かさとそれぞれの地域における幸せを実感できる経済社会を構築していくことを目標にしたいと思っております。

そして、例えば地域ごとに異なる将来の人口動態がございます。地域ごと、又は広域的な特性や実情を踏まえながら、AIやドローン、それから自動運転、さらには様々な新しい技術が実用化されますので、こうしたものを徹底して社会実装する。そして新しい技術はむしろ地方から入れていったらどうかと。そこで課題を解決しながら経済をそこにつくっていただくといった工夫もできないかなということをいろいろ考えておるわけでございます。

人口減少が加速するのは2030年（令和12年）からと言われております。ですから、それまでが経済構造を改革するラストチャンスと私どもは位置付けてお

りまして、今後３年程度で制度改革を含めた集中的な取組を実施したいと考えておりますし、持続可能な経済社会に向けた流れを軌道に乗せていきたいと考えております。

また、半導体製造業につきましては国内立地が進んでおりまして、TSMCが進出した熊本県においては直接雇用だけで1,700名が雇用予定であるという話、そして投資拡大とともに良質な雇用拡大の好循環の兆しが現れている地域も出てきているわけでありまして。我々とすれば、各地域に御支援させていただきながら、新しい資本主義実行計画においても人材育成、投資拡大を始めとして支援をさせていただきたいと考えております。

引き続きあらゆる政策手段を動員いたしまして、戦略分野の国内生産促進税制の創設など半導体製造業の支援を行っていくこと、それから中堅企業対策として、中堅企業向けの国内工場立地政策といった御支援をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（古賀内閣府大臣政務官）　ありがとうございます。

続きまして、松本総務大臣、お願いいたします。

（松本総務大臣）　こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきものであり、こども未来戦略の加速化プランの地方負担に加えて地方が独自に実施する事業の財源についても地方財政計画において確保しております。引き続き、関係省庁と連携しましてしっかりと取り組んでまいります。

デジタル基盤の整備につきましては、地域のニーズを踏まえ、光ファイバー・携帯基地局等の整備を推進してまいります。

デジタル人材の育成・確保については研修機能を更に強化するとともに、来年度中に全都道府県で市町村と連携した推進体制を構築しまして、市町村の求められるデジタル人材の交流機能を確保できるよう、デジタル庁とも連携しまして充実・強化を図ってまいります。

令和７年度以降の一般財源総額の在り方につきましては、骨太方針の策定に向けて議論しているところでございますが、地方自治体が社会保障関係費や民間の賃上げ等に伴う人件費の増加などに対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう必要な一般財源総額をしっかりと確保してまいりたいと考えております。

主権者教育が大切なことは御案内のとおりでありまして、好事例の横展開など、文部科学省とも連携しまして取組の充実を図ってまいります。

立候補環境の整備については地方制度調査会の答申等を踏まえまして、経済団体に対して各企業の就業規則において立候補休暇制度等を自主的に設けることなどについて要請を行っております。各企業が積極的に取組を進められるこ

とを期待しております。

地方議員の厚生年金への加入につきましては、地方議員の身分の根幹にも関わることございまして、各党各会派における御議論をお願いしたいと思っております。

地方創生の推進については地域おこし協力隊の取組強化など、自治体による移住・定住促進の取組を支援するとともに、地域活性化起業人制度の拡充など、地域づくりの人材力の強化にも取り組んでまいります。

町村議会議員の成り手不足の解消につきましては、全国町村議会議長会で開催された「なり手不足対策検討会」の検討結果を渡部会長にも御報告いただきました。危機感を共有いたしまして、各議会の取組が一層進むよう、3議長会の皆様と連携しながら各議会の取組事例の情報提供等に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

（古賀内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

続きまして、河野大臣からお願いいたします。

（河野デジタル大臣兼デジタル行財政改革担当大臣兼デジタル田園都市国家構想担当大臣） ガバクラ移行後の運用経費の削減につきましては、大口割引や長期継続割引、それからクラウドの最適化支援などもやりますが、自治体とベンダーの間に入って高いの安いのという見積りの支援をしております。これも何団体か手を挙げていただいていますので、遠慮なく言っていただけたらと思います。

それから、デジタル人材の育成・確保につきましては、今、60名の自治体職員をデジタル庁に派遣いただいているところです。デジタル庁での業務を通じてデジタルの関連知識、ノウハウを得て自治体に戻った後、DX推進に貢献できるようにさせていただきたいと思っておりますので、今後も多くの自治体から職員の受入れをやりたいと思いますので、これも遠慮なく手を挙げていただけたらと思います。

（古賀内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

続きまして、加藤大臣からお願いいたします。

（加藤内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画））

こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきものでございます。こども家庭庁では、国と地方が情報共有・意見交換する様々な場を設けておりますので、これらを活用し、引き続き地域の実情を踏まえつつ、国と地方自治体の視点を共有しながら、こども・子育て政策を推進してまいります。

こども・子育て施策の財源につきましては、令和6年度予算において、地方

財源も含めしっかり確保したところでございます。引き続き、総務省等とも連携し、これらの財源の安定的な確保に努めてまいります。

また、こども・子育て支援事業債は、自治体こども計画に位置付けられた事業が対象となります。先日公表したガイドラインも御活用いただき、地域の実情に応じた計画を御策定いただくようお願いいたします。

また、子ども・子育て支援金制度につきましては、今般の加速化プランによる給付拡充を支える財源の一つとして、全世代・全経済主体が子育て世帯を支える新たな連帯の枠組みでございます。若い世代の結婚・子育てを応援するため、現在、御審議を頂いている法案の早期成立に全力を挙げるとともに、こうした意義について、引き続き、丁寧に説明を尽くしてまいります。

以上です。

（古賀内閣府大臣政務官）　ありがとうございました。

続きまして、松村大臣からお願いします。

（松村国土強靱化担当大臣兼内閣府特命担当大臣（防災））　まず、能登半島地震への対応におきましては、全国知事会を始め地方6団体の皆様には多大なる御協力を頂きまして、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。政府といたしましても、引き続き被災地の復旧・復興、被災者の方々の生活となりわいの再建に向けて全力で取り組んでまいります。その上で、国民の生命・財産を守り、災害の被害に遭う方を一人でも減らすために国土強靱化5か年加速化対策を着実に推進してまいります。

また、今般の地震の一連の災害対応を振り返りまして、災害対策の強化や災害対応上有効と認められる新技術の横展開に政府を挙げて取り組むとともに、必要な事業を着実に進められるよう、更に万全を期してまいりたいと思っております。

以上です。

（古賀内閣府大臣政務官）　ありがとうございました。

最後に、自見大臣、お願いします。

（自見内閣府特命担当大臣（地方創生））　急激な人口減少、少子高齢化が進展する中で、地域の行政サービスの維持・向上や産業の活性化をいかに進めていくかが今後の地方創生の課題だと考えてございます。デジタルの活用や官民連携によりまして、買物支援、オンライン診療、交通支援等の日常生活に必要な社会基盤の確保に向けて、デジタル行財政改革を必要なツールとして活用しつつ取組を進めてまいりたいと考えてございます。

今年は地方創生10年という節目でございます。現在、これまでの地方創生の取組の振り返りを行っており、6月にお示しすべく作業を進めているところであります。これまで政府では人の流れをつくる、仕事をつくるなど、地方創生

4つの柱に沿って施策を展開してまいりました。これまでの取組によりまして、地方創生関連の交付金の活用等を通じまして、地域の創意工夫をいかした取組が全国各地で推進されてきたところですが、一方で地方側の議員からも深い問題意識を提供いただきましたが、東京圏への過度な一極集中などの課題が残っているということも事実でございます。このため、新しい発想も取り入れつつ、地方の取組を支援していくことが重要だと考えており、県や市町村を含め、地方の悩みや課題に寄り添いながら、女性や若者にとって魅力ある地域づくりなどに向けて関係省庁や様々なステークホルダーと連携して、今後、国民的な議論を展開してまいりたいと考えてございます。

あわせて、施策の検証や優良事例の横展開などを推進することで、それぞれの自治体が主体的に行う地方創生の取組を強力に後押ししてまいりたいと考えております。

デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、令和5年度補正予算において735億円、令和6年度当初予算において1,000億円を確保したところであります。引き続き安定的かつ継続的な支援を実施するため、必要な予算の確保に努めてまいりたいと存じます。

（古賀内閣府大臣政務官）　ありがとうございました。

それでは、一通りの御回答がありましたので、これから意見交換に入りたいと思いますが、誠に恐縮でございますが、時間が押してまいりましたものから、極力絞って簡潔にお願いできればと思いますが、地方側のさっきと逆の順番で行きたいと思いますので、まず渡部全国町村議会議長会会長からお願いいたします。

（渡部全国町村議会議長会会長）　全国町村議会議長会の渡部でありますけれども、2点ほど申し上げさせていただきます。

先ほど松村大臣からお話がありました能登半島地震のことなのですが、現在も懸命な復旧・復興に取り組んでいると思いますけれども、広範囲な液状化被害の対応など、これまでにないような課題に直面していると思っています。国においては引き続き人的・財政的・技術的な支援を行うなど、万全の対策を講じるようお願いいたします。

それともう一点、先ほど松本総務大臣からもお話がありましたけれども、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実是最も大事なことだと思いますけれども、町村における一般財源総額実質同水準ルールが2024年度で期限を迎えるということでありまして、町村における行政サービスが十分行われるよう、2025年度以降も一定のルールを維持しつつ、必要な一般財源総額の確保・充実をお願い申し上げます。

以上であります。

（古賀内閣府大臣政務官） それでは、坊全国市議会議長会会長、お願いいたします。

（坊全国市議会議長会会長） 全国市議会議長会からお話しさせていただきます。2点プラス1でお願いします。

こども・子育ての政策の財源確保についてであります。児童手当の拡充等の全国一律で行う施策とともに、地域の実情に応じたサービス提供について、将来に向けて安定した財源確保に万全を期していただきたいと思います。

次に、地方創生、デジタル田園都市国家構想の推進ですけれども、デジタル田園都市国家構想の実現に向けまして、地方の主体的かつ継続的な取組の支援のため、デジタル田園都市国家構想交付金や企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制など、税制上の支援措置を充実するとともに、デジタル基盤の整備や専門的なデジタル人材の育成・確保を進めていただきたいと思います。

そしてあと一点でございますが、先ほど申し上げました地方議員の成り手不足の解消でございます。この議論は以前からありましたけれども、厚生年金への加入につきましては現職議員のお手盛りだと言われることもあるわけですが、成り手不足を解消するためには、会社員に議員を目指していただく、そのためには厚生年金を切れ目なく掛けていけるという環境は最低限必要だと思っておりますので、この点、是非御理解を頂きますようお願い申し上げます。

以上でございます。

（古賀内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

それでは、山本全国都道府県議会議長会会長、お願いします。

（山本全国都道府県議会議長会会長） ありがとうございます。

私が申し上げたかった多様な人材が輝く地方議会の実現に向けた主権者教育の推進や立候補休暇制度を設けるよう働き掛けることにつきましては松本大臣から先ほど御丁寧にお答えいただきました。先ほど岸田総理大臣、新藤大臣もおっしゃられましたが、もし本当に30年ぶりに我が国の経済が盛り上がり上がっているのであれば、地方でその余波が感じられるようにしていただきたい。そのことが必ず地方創生の大きな鍵になってくると思っておりますので、そのことを改めてお願い申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

（古賀内閣府大臣政務官） それでは、吉田全国町村会会長、お願いします。

（吉田全国町村会会長） 全国町村会です。デジタル化の推進についてでございますが、標準準拠システムへの移行について、国で示された補助金の上限額では足りないという声が多く、このままでは移行期限にも影響を与えかねません。国は地方の声に耳を傾け、移行に必要な額を確保し、地方が着実に移行に取り組める環境をつくっていただきたいと思います。

また、ガバメントクラウド利用料等に関しては現行よりもコストが上昇するおそれがあるため、今後の町村財政に影響を及ぼさないよう適切な措置を講じていただきますよう、お願いいたします。

次に、デジタル共通基盤の基本方針に関して申し上げますと、柔軟で強靱な行政の姿を実現するには、国と地方が力を合わせることが非常に重要となります。新たな業務の標準化、システムの共通化を検討する際には、今後、より一層現場の声を把握した上で取り進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

（古賀内閣府大臣政務官） それでは、立谷全国市長会会長、お願いします。

（立谷全国市長会会長） 農地転用要件の厳格化に対する懸念が市長会で相当ございます。あまりにも農地面積確保というところを重視し過ぎているのではないかというか、こだわり過ぎているのではないか。地方では担い手の確保についても深刻な問題なのですね。その結果、耕作放棄地というのは結構あるのです。その耕作放棄地までもが確保する農地面積に含まれているわけです。ということになると、まちづくりにおいて農振地域はなかなか外せないということになりますから、これは相当支障を来しているということなので、地域の実情に応じた主体的なまちづくりができるように、支障のないように一つ御配慮いただきたい。

それと、これにも関連してくることなのですが、やはり東京一極集中なのですね。私は地域間格差がないようにということをずっとお願いしてきたのですが、地域間格差がどんどん広がってきている。それが現実なのですね。相馬の子供たちが東京に行ってしまうように、東北もそうだし全国的にもそうですので、一つよろしくお願いします。

（古賀内閣府大臣政務官） 村井全国知事会会長、お願いします。

（村井全国知事会会長） 人口問題、人口戦略は重要だと思いますので、政府を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

人材育成については、教師の処遇改善というのは非常に重要だと思います。また、先ほどお話しした台湾は、半導体でしか生き残れないという意気込みで熱心に半導体の教育をして人材を育成しておりました。半導体の補助金を出していただいて、宮城県にもPSMCが立地しましたが、人材確保で苦労しそうですので、人材育成に関する支援も是非よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

（古賀内閣府大臣政務官） 総務大臣、よろしいですか。

（松本総務大臣） 一般財源総額の在り方については先ほど申し上げたとおりでございますけれども、御承知のとおりこれまでは、いわゆる一般財源総額実

質同水準ルールというものがあつた中で一つの区切りを迎えますので、骨太の方針の策定に向けて議論しているところでありまして、しっかりと必要な一般財源総額が確保できるようにしてまいりたいと思つているところでございます。

また、こども・子育ての財源のお話もありましたが、これも先ほど申しましたように国の政策における地方負担分と地方独自政策の財源の確保という両面から地方財政計画を組み立ててやらせていただいておりますけれども、正に国と地方が車の両輪となって少子化対策を進める必要があるということは、政策もですし財源の面でもそのようにしっかりと対応をしていきたいと思つているところでございます。

デジタルに関連してはまた河野大臣からもあるかもしれませんが、デジタル人材も含めて先ほど村井知事からも人材育成というお話がありました。地方自治体における人材の専門家の養成等も含めて地方財政措置は様々とらせていただいておりますのでございまして、またこれらを御活用いただきながらしっかりと対応をしてまいりたいと思つているところでございます。

人口戦略という意味では先ほどの少子化対策が大きなテーマになってこようかと思いますが、私どもも各地域の人口の動向、自然減、社会減の両方を見ていながら少子化対策をしつつ、他方で地方への人の流れをつくるべく、地域おこし協力隊などの様々な施策で個々の政策は一定の成果を上げてきているのではないかとと思つていますが、全体のバージョンアップとボリュームアップも含めてこれからまた課題として取り組んでいきたいと思つているところでございます。

全国のシステムの標準化につきましては、デジタル庁と総務省も連携しまして財政的なバックアップや、今、河野大臣からもありましたけれども、実務的な御支援も含めてしっかりと国・地方が対等な立場で連携をして実現していくことで、最終的には住民の皆さんと行政に携わる皆さんにプラスの利便性、メリットが届けられるようにしていきたいところかと思つております。

なお、先ほど坊議員からは地方議員の厚生年金の在り方について重ねて御要請があつたと思つておりますが、選挙制度、議員の在り方については所管は総務省となるのでございますけれども、政治的なものに行政サイドとしてどのように申し上げるかということがあつて発言をさせていただいていると御理解を頂けたらと思つているところでございます。

そのほか、また関係する閣僚からお答えいただけることがあるのではないですか。

（古賀内閣府大臣政務官） では、河野大臣。

（河野デジタル大臣兼デジタル行財政改革担当大臣兼デジタル田園都市国家構想担当大臣） 自治体との意見交換につきましては、御要請があれば私はリア

ルでもオンラインでもやりますので、先週は奄美群島の12の自治体の首長さん、週末は京都でリアルに京都の自治体の首長さんと意見交換をさせていただきました。

それから、デジタル庁は都道府県ごとにリエゾンを設けて月1回は最低県庁を入れて自治体の皆さんと意見交換をやらせていただいております。それから、職員向けの共創プラットフォームにも今、3,000人ぐらいが入られて常時意見交換をしております。大体どこかに引っ掛かるはずなのですが、それでも全くそれに参加されていない自治体もひょっとするとあるかもしれません。6団体からは是非呼び掛けもお願いしたいと思います。

（古賀内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

ほかの大臣の皆様、御答弁はあるかと思いますが、もう時間がかなり押してまいりましたので、大変恐縮でございますけれども、第1回目でも御回答申し上げていると思いますので、この辺で切らせていただければと思います。大変恐縮でございます。

農転許可の件についてはまた農水省にもしっかりお伝え申し上げたいと思いますので、何とぞ御了承いただければと思います。

それでは、以上で本日の協議に関する議論を終了させていただきます。

それでは、林議長から今日の協議に関するまとめの御発言をお願いいたします。

（林内閣官房長官） 大変に積極的な意見交換をさせていただきまして本当にありがとうございます。

骨太方針の策定等ということで、皆様方からはデジタル化、それからこども・子育て、持続可能な地域社会の実現、地方一般財源総額の確保、さらには地方議員の成り手、これはずっと私もお聞きをしておりましたが、それから農地の話も頂きました。いずれにしても大変貴重な御意見を頂いたと思っておりますし、各閣僚からもお答えしたところでございますが、こうした御意見を真摯に受け止めまして、各課題に着実に取り組んでまいりたいと思っております。

今後も地方に関わる重要政策課題については皆様方としっかりと連携して対応していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いを申し上げまして締めめの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（古賀内閣府大臣政務官） 皆様、ありがとうございます。司会の不手際もございまして大変申し訳ございませんでした。

本日、出席していない大臣に関する御意見に対しては、後ほど関係省庁にお伝えさせていただきたいと思います。

また、今日の協議内容につきましては、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行わせていただくことを御了承いただければと思いますし、また、

後日、協議の概要を記載した報告書を作成いたしまして、国会に提出の上、公表させていただきます。議事録についても後日公表させていただきますので、御了承いただければと思います。

それでは、これもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。ありがとうございました。お疲れ様でございました。

(以上)